

会議名称：平成30年度2月期古賀市社会教育委員の会議

日時：平成31年2月27日（水） 19時～20時30分

場所：古賀市役所 第2委員会室

主な議題：①第6回古賀市生涯学習笑顔のつどいについて

傍聴者数：なし

出席者：松本委員、松末委員、國友委員、上野委員、檜山委員

村山委員、平島委員、井浦委員、船越委員

（以上委員9名）

中村生涯学習推進課長、柴田参事補佐、森田

欠席者：角森委員

事務局：生涯学習推進課社会教育振興係

配布資料：レジュメ

会議内容：以下のとおり

松本議長：

皆さんこんばんは。定刻になりましたので会議を始めます。まずは、先日の教育委員の皆さんとの懇談会お疲れ様でした。活発な意見交換ができましたでしょうか。年に一度の交流ですが、学校教育と社会教育が古賀市の教育の両輪として機能しますよう、来年度以降も実施していきたいと考えております。

それでは協議事項に入ります。本日は前回に引き続き第6回古賀市生涯学習笑顔のつどいについて協議していきたいと思っております。まずは前回の会議の復習を事務局からお願いします。

（事務局より、第6回古賀市生涯学習笑顔のつどいの趣旨および開催形式について説明。）

松本議長：

前回の会議の結果、来年度のつどいは全体会と分科会の2部形式で実施するということになりました。その中で、パネルディスカッションの実施や分科会終了後の全体会の実施等について意見が挙げられておりましたが、議長、副議長および事務局間で話し合った結果、これらは今回は見送るという結論に至りました。理由としましては、当日の開催時間が制限されていることおよび、つどいの形式も大きく変容し課題解決を目的とするため、できるだけシンプルにまとめ、来場者にもわかりやすいつどいにするためです。そのため原案に沿った運営をしていこうと考えております。

ここで一つ提案ですが、市長と教育長の挨拶をつどいのプログラムに入れたいと考えておりますがいかがでしょうか。

（委員から反対の声は無し）

松本議長：

ありがとうございます。ではプログラムに追加いたします。それでは続きの説明を事務局お願いします。

(事務局より、各委員から推薦いただいた参加団体について説明。)

松本議長：

それではまず、全体会で問題提起をしていただく団体について協議したいと思います。発表団体は1つあるいは2つとさせていただきます。事務局との協議の間で出た案としては、星の子文庫の方をお願いするのはどうかとの意見が出ております。古賀市の小学6年生を対象とした生活の質に関するアンケート調査をし、その結果を基に古賀市の小学生が今どのような状況におかれているのかを調査されております。そこから見えてくる社会教育の課題とそれを解決する方向性をわかりやすく発表いただけるかと思えます。いのち輝くまちでは15分間発表をしていただきました。

松末副議長：

私も実際に星の子文庫の加藤さんの発表を聞かせて頂きました。アンケートを基に課題を見えやすくはしていただきました。ただし、今回のつどいでは全体会における問題提起の後に、分科会で発表される各団体の実践活動につなげる必要があります。ここが難しいのではないかと思います。子どもが感じていることは加藤さんの発表でわかるかと思えますけど、他の支援者として活動されている団体との結びつきが、まだはっきりとしていません。私の意見としては、東小放課後子ども広場を全体会で1本持ってくると、ここを立ち上げるまでのコミュニティ内部における課題や、学校との調整や理解をいただいた際の悩みや立ち上げるまでの課題を深掘りするにはいいのではないかと考えます。地域と学校の課題の両方を問題提起できるのではないかと考えています。

井浦委員：

わたくしも先日加藤先生の資料を読ませていただきました。各小学校区の現状を見る中で、地域および家庭における今までの活動がどのように出てきているかということですが、全体会の発表を加藤先生の発表のみとするのであれば、分科会の推薦団体には、今の子どもたちの現状がこのような状況だから、各分野においてサポートしていかなければ、子どもの成長を支えることは難しいんだということを主張することができるかと思えます。東小放課後子ども広場になると、現状としての取組の課題がメインになるのかなと思えます。

松末副議長：

放課後子ども広場の立ち上げの中で、なぜ子どもの遊びの機会の充実を図ったかという、当時立ち上げた方々が子どもの権利条約を学ばれた中で、子どもが遊ぶ場が奪われているということを危惧し、子どもの遊び場を保障しようという考えから発足に至ったとの経緯を耳にしております。ですので、子どもの権利が今どのようになっているかについても深く掘り下げることができるのかなと思っています。

松本議長：

星の子文庫と東小放課後子ども広場の名前が挙がっており、どちらも甲乙つけがたいところです。他の委員の皆さんはいかがでしょう。

國友委員：

仮に2団体に発表いただく場合は各団体15分という発表時間になりますよね。この時間で十分に問題提起が可能であり、各団体から提起された課題を井浦委員が助言者として、それぞれ次の分科会への流れとしてつなげやすいのであれば2団体による発表もいいのではないかと考えております。いかがでしょうか。

井浦委員：

事例内容が異なっているため、2団体に参加いただいた方がより多くの問題提起が可能であるかと思えます。ただしこの場合、分科会に配分している1時間が長すぎるという可能性が出てきますので、例えば分科会に配分する時間を50分にして、全体会における問題提起に少し時間を回す必要もあるかと思えます。

松本議長：

時間の配分については柔軟性があるかと思えます。全体会と分科会を合わせて2時間ですので、そこを守れば大丈夫かと思えます。

村山委員：

全体会の出演団体を1つにするか2つにするかというご意見ですが、コーディネーターの方の発表に対する関連付けというものは大変重要だと思っています。聞いている方にきちんと理解していただけるように助言をするということは、このような研修において大切です。他の研修でも、どうしても時間の都合で、発表の最後のほうが簡単にまとめられることがあり、お気の毒に思うことも多いです。全体会の方は問題提起ということですので、一つの団体による発表を通して、その課題をしっかりとかみしめるということにした方がいいと思います。

平島委員：

もし一つの団体に全体会における発表をお願いするのであれば、できるだけ幅広い方々に来ていただきたいと思えますので、星の子文庫による発表のほうがいいかと思えます。

船越委員：

私は全体会における問題提起は、一つの団体に発表いただいた方がいいと思います。なぜならば、15分という時間だと、来ている側が十分に理解するには少し短く、もう少し詳しく聞きたいという考えになる時間であると思われれます。昨年は1つの団体の発表時間は20分でしたが、それでも発表時間はかなり

短く、あわただしかったように思えます。ですのでじっくりと1つの団体の話を聞いていきたいと思いません。

檜山委員：

全体会における発表団体を1つに絞ったほうが、分科会における発表団体との関連付けもしやすく、テーマに即した流れが作られるかと思いません。

松本議長：

古賀市の子どもたちの現状、そこから見えてくる課題、そしてそれを解決するにはどのようにしたらいいのかという視点を持って、分科会に参加していただくということが狙いですので、これらのことが実践可能な方法をとりたいと思いません。他に何かありませんか。

事務局：

すみません、1つ質問させてください。星の子文庫さんのアンケート結果から見える古賀市の子どもの課題というのは、例えばどのようなものがあるか、具体的に教えていただけたら助かります。

松本議長：

子どもたちが求めているものについてまとめられています。例えば、家の中にいるよりも外で遊びたい、外で遊ぶ際も一人で遊ぶよりも集団で遊びたい、といった内容もありました。課題としては、子どもが家庭の中で、一人で過ごすということを好んでいないものの、そのような現状が多くなっていることなどが挙げられていました。

事務局：

ありがとうございます。今のお話を聞いたうえでテーマを1つに絞って問題提起するとなると、子どもが置かれた現状、子どもの持つ課題について全体会で問題提起し、分科会においては東小放課後子ども広場などの支援者側の活動内容の共有や、支援者側の抱える問題や悩みについて深掘りしていくことで全体の流れがスムーズになるかと思いません。支援者側の活動というのも、子どもの現状に対する危機感を基に始められた活動が主かと思いませんので。

(協議の結果、全体会は1つの団体にのみ発表していただくことに決定。また、全体会における発表団体は星の子文庫に決定。)

松本議長：

それでは次に分科会の出演団体について協議を行いたいと思いません。分科会については少人数のグループに分かれることで、活発な意見交換や質疑応答を狙っておりますので、出演団体4団体を予定としております。現在案としては、放課後における子どもの居場所作りを実施されている東小放課後子ども広場と、

子どもたちの学力支援活動を実施されている花鶴校区コミュニティによる花鶴寺子屋があがっております。この2団体について皆さんご意見をいただきたいと思います。

(各委員から反対の声は無し。)

松本議長：

それでは残りの2団体について協議します。まず、資料として各委員より推薦いただきました出演団体をまとめたものを添付しておりますので、そちらを読んでいただきたいと思います。

國友委員：

現在分科会の出演団体は、主に小学生を対象としたコミュニティによる活動があがっております。しかしこのほかにも、小学生より前の段階の子どもたちに地域がどのように関わることができるのか、もしくはその後の中学生や高校生に対してはどのような支援ができるのか、一方で子育て世代ではなく高齢者が地域における子どもの成長支援として何ができるのかなど、様々な切り口でテーマに対する課題の発見と解決策の追究は可能かと思えます。ですので、そのような活動団体に出演いただきたいと考えております。

松末委員：

北中校区もりあげ隊ですが、昨年度までは先生がコーディネートされて実施されておりました。今年度からは生徒会が主体で活動されています。地域の方々と話をしたり、小学生に勉強を教えたりされています。中学生の活動を1つ挙げてもいいかと思えます。

國友委員：

一つ補足をさせてください。私は未就学児の親子に対する活動支援をされている団体に、ちいさかーさという団体を挙げさせていただきました。庄北、庄南地区というのは新しいアパートがどんどんできており、他の自治体から転入してくる家族も多くなっております。子育て中であるにもかかわらず、近所に知人もいっしょに遊べないような人たちにお声掛けして、一緒に子どもたちが遊べる場所を提供しつつ、保護者同士の交流も図っておられます。地域の中に溶け込みやすくなるような活動をされていらっしゃいますが、まだ発足して1年という団体です。ですので来年度のつどいでいきなり発表というのは難しいかと考えております。今後別の機会で発表していただけたらと考えております。

松本議長：

分科会の出演団体について皆さん意見はまとまられたでしょうか。未就学児の親子への支援等の発表を一つは入れたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

(協議の結果、分科会出演団体の残り2団体は、おそらのしたでと北中校区もりあげ隊に決定。)

松本議長：

それでは最後にアトラクションの出演団体について協議したいと思います。

（協議の結果、アトラクション出演団体は古賀中学校吹奏楽部に決定。）

松本議長：

では、「3、その他」に移ります。各委員からお願いします。

（松末副議長より、子育て子育てを考えるフォーラムについて、國友委員より西日本新聞の記事について紹介。）

松本議長：

では事務局からお願いします。

（2019年度の社会教育委員の研修及び、古賀市青少年育成市民会議の支援について案内。）

松本議長：

それではおわりの言葉を松末副議長お願いします。

松末副議長：

お疲れ様でした。